

特別委員会明日審議入り

実質審議は30日(月)から

明日25日から教育基本法特別委員会での「改正」法案の審議が始まることになりました。明日(25日)10時から開催される委員会では理事の選任と趣旨説明のみが行われます。実質審議は、30日(月)からはじまります。30日(月)には首相が出席し、午前10時から6時間コースでの審議が行われます。午前中は与党質問、午後は野党質問が予定されています。以後、連日特別委員会を開催するとしています。

今国会の運営について、23日安倍首相は、「教育基本法改正案の成立を最優先してほしい」と指示しました。特別委員会開催をめぐって、23日夕方、24日午前、昼、午後と断続的に特別委員会理事懇談会が開催され、審議日程が確定しました。

自民党内からは、「通常国会ですでに50時間審議していると、あと20時間から30時間も審議すれば十分」との声が出ています。審議がはじまれば3日から数日間で採決に付される事態がありうることに目を向けておかなければなりません。一方、「教育基本法は大切な法律。十分に審議をつくしてほしい。」との国民世論を意識する発言も与党内で生まれています。今、国会に「徹底的に審議を」との国民の声を届けることが決定的に重要です。

全教・教基法ネット・各界連では、傍聴体制をとります。明日は中央本部を中心に傍聴を行い、30日からは、全教首都圏組織と各ブロック代表による連日の体制を確立します。

緒戦のポイント、11.2中央行動を全力で

10.27院内集会と、11.2中央行動を成功させよう

短時間審議で衆議院を通過させようとする動きが強まっている中で、10.27院内集会と、11.2中央行動が決定的に大切になっています。

10月27日、14時10分から教育基本法に関する特別委員会委員への要請行動、15時から衆議院第一議員会館第一会議室で院内集会を、各界連と教基法全国ネットの主催で行います。公務の中央行動に参加された全教組織のみなさんも含め、多くの団体・個人の参加で成功させたいと考えています。

11月2日は衆議院段階の大きな山場となることが予測されます。参議院で法案を通過させるには、11月初旬の衆議院通過が必要だと考えられています。「自民党執行部は25日に同法案の質疑を再開、11月2日の衆議院通過を目指しており、参議院幹部も23日『その日程なら絶対に成立させる』と自信を示した」(10月24日付、産経新聞)などとの報道もされています。

12時15分から国民大運動、中央社保協、安保破棄中央実行委員会、教基法改悪を許さぬ各界連絡会の4団体による国会前行動、14時から各界連・教基法ネット主催の、国会前座り込みと、全国会議員要請、18時30分からは、日比谷野外音楽堂をあふれさせる1万人集会と国会請願デモが行われます。

何としても成功させようではありませんか。

この日第三次署名提出を行います。11月1日までにお送りください。

各地から地元選出国會議員、教育基本法特別委員会委員に対する緊急の要請ファックスのとりくみを強めましょう。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。申し込み先 y_sugiura@zenkyo.org